平成２３年（再イ）第４４号
埼玉県北本市二ツ家１丁目322番地　二ツ家団地５―304
再生債務者　原　　慎司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月９日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第６６号
埼玉県蕨市中央６丁目12番２号　セジュールＴＭ103号
再生債務者　今村　映之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月９日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第１５号
川崎市中原区宮内３丁目22番２号　等々力管理公舎103
再生債務者　立木　　浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月９日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（再イ）第１０号
神奈川県横須賀市西逸見町２丁目８番地
再生債務者　近藤留利子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月10日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（再イ）第９５５号
大阪府東大阪市客坊町２番３号
再生債務者　阪本　和徳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第３２１号
大阪市北区本庄東１丁目22番19号
再生債務者　玉田　博義
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第３３２号
大阪府高槻市松原町４番５―406号
再生債務者　井上　晃一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第２９号
大阪府貝塚市森435番地の12
再生債務者　横井　智明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月８日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２３年（再イ）第４７号
大阪府泉南郡熊取町若葉２丁目２番10号
再生債務者　森本　泰弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月８日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２３年（再イ）第５号
兵庫県たつの市揖保町揖保中144番地５
再生債務者　柴原　久志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月９日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２３年（再イ）第６号
栃木県那須塩原市鍋掛1087番地602
再生債務者　蛭田　成一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月10日
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２３年（再イ）第４０２号
大阪市旭区高殿２丁目19番25―107号
再生債務者　和田由美子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第２７号
大阪府河内長野市錦町27番12号
再生債務者　新谷　英士
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月９日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２３年（再イ）第４９号
大阪府泉南市樽井４丁目46番３号
再生債務者　前田　憲一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月８日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２３年（再イ）第５５号
大阪府阪南市山中渓345番地の20
再生債務者　満冨　祐治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月８日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２３年（再イ）第２５号
兵庫県宝塚市高司４丁目４番７―３―303号
再生債務者　久保　　章
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月９日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（再イ）第１６号
岡山市中区関295番地１　フレンディセキ101号
再生債務者　鷹取　　猛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月10日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第３８号
北九州市小倉南区上吉田２丁目３番19号
再生債務者　馬原　浩二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月10日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部